



平和と独立を求める民衆の「決意」を伝える
神道ジャーナリズム誌

本号の内容 【主張】一日も早い空襲被害者補償を（木川智）：1 / 【連載】児玉誉士夫を君知るや・3（木川智）：3 / 【連載】アジア放浪記―歴史を掘り起こし日本を見る・42（仲村之菊）：5 / 花瑛塾令和三年三月活動報告：7 / 【連載】記録沖縄戦⑩（沖縄戦史研究会「棒兵隊」）：12 / 【連載】葦津珍彦と神道ジャーナリズム13（鎌倉佐助）：17 / 【談話室】「国旗損壊罪」新設について、ふたたび（木川智）：19 / 編集後記：20

1部 1000円

東京大空襲七十六年 「空襲議連」が今国会中の補償法制成立めざす

一日も早い空襲被害者補償を

神苑の決意 木川智

【主張】 先月十日、一夜にしておよそ十万人もの無辜の民の命が奪われた東京大空襲から七十六年を迎えた。

東京大空襲は下町地区の軍需工場と一般住宅地を「ごちゃまぜにし、軍事目標と民間人を区別しなかった米軍による「無差別爆撃」といわれるが、そもそも米軍は下町地区に軍事目標がほとんどなく、人口が密集した一般住宅地であることを把握していた。

つまり東京大空襲とは、民間人をあえて殺傷の対象にした「選別爆撃」であり、絶対に許されない戦争犯罪といわねばならない。

もちろん空襲の猛火を逃れ、奇跡的に命を長らえた生存者も多くいるわけだが、そうした方々は家族親類や家財などを失ったばかりか、火傷など負傷した場合もあり、なかには戦後ずっと怪我や障害、後遺症に苦しみ続けた事例も多くある。

空襲は東京大空襲だけではなく、下町地区以外にも城北大空襲や山の手大空襲など東京のあちこちが空襲に見舞われたのであり、大阪や名古屋など主要都市はもちろんのこと、大小様々な地方都市も空襲に見舞われ、東京大空襲同様、たくさんの犠牲者と負傷者を出すとともに、戦後まで苦しみ続けた被害

者を出した。

ところが、これら空襲被害者に対する補償は、戦後全く行われていない。軍人軍属は戦後、恩給や年金が支給され、たとえ民間人であっても勤労動員学徒や警防団員、地上戦に動員された市民、防空監視員などは準軍属として補償の対象となり、これまでに累計六十兆年以上の恩給や年金の支給がなされたにも関わらずだ。空襲被害者に対する日本政府の冷酷さは、米国の戦争犯罪の残虐さと肩を並べるほどの非道非情といわねばならない。

こうした空襲被害者への補償を実施するため、「空